

平成28年度第1回 白井市子ども・子育て会議
 摘録

会 議 名	平成28年度第1回白井市子ども・子育て会議	
日 時	平成28年10月25日(火) 午前10時から11時30分まで	
場 所	保健福祉センター 3階 研修室2	
出席者氏名	委 員	風間委員長、鳥海委員、菅森委員、宮根委員、田村委員、桑原委員、近藤委員、鈴木委員、駒村委員、鳶田委員、木村委員、鈴木委員、森委員、植本委員 (14名)
	事 務 局	健康福祉部 五十嵐部長 子育て支援課 加藤課長、寺田副主幹、須藤主査補 保育課 齋藤課長、片桐主査 健康課 中島主査、篠田主任保健師 (8名)
欠席者氏名	内本委員、高橋委員、嶋本委員、橋口委員 (4名)	
傍 聴 者	2名	
次 第	1. 開 会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 閉 会 1. 開 会 2. 自己紹介 3. 会長の選任について 4. 会長あいさつ 5. 議 題 (1) 白井市子ども・子育て支援事業計画の報告 ・子育て短期支援事業について ・ドリームチャレンジャー事業について ・病児保育事業について ・家庭的保育事業について ・学童保育について (2) その他 6. 閉会	
議 事 内 容	次ページ以降の通り	

議 事

1. 開会

2. 自己紹介

3. 会長の選任について

(事務局より説明)

事務局：「白井市付属機関条例」第3条に基づき、会長の選任をお願いします。お引き受けいただける方いますか。

(「事務局から案はないか」の発言あり)

事務局：本日風間委員を推薦します。いかがですか？

(拍手全員)

事務局：風間委員に会長をお願いすることになりました。

4. 会長あいさつ

5. 議題

(1) 白井市子ども・子育て支援事業計画の報告

●子育て短期支援事業について

(担当課より説明)

資料に基づき、経過と平成27年度の結果について説明。

議長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

(質問する者なし)

議長：質問がないようですので次に移ります。

●ドリームチャレンジャー事業について

(担当課より説明)

白井市第5次総合計画に重点事業として位置づけられ、本年7月21日から始めた新たな子育て支援事業です。地域の団体や大人をサポート、小学3年生をチャレンジャーとし、サポートがチャレンジャーに、特技を教えるという内容です。現在参加者が少ないため、参加を増やすための工夫しているところです。

議長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

委員：家庭の事情で習い事をこれ以上増やしたくないという思いもあります。その為スポット的に実施してもらうことが良いと思います。

小学3年生は市内の工業団地に学習に行くことから、そこの連携やボランティア関係の方との連携など習い事に繋がらない仕組み作りが良いと思います。

議長：広げることはできますか。

担当課：サポートを集めることに力を入れてきましたが、子ども達からの意見を聞くことも必要と考えており貴重な意見とします。

委員：親が思う習い事、子どもが思う習い事があるだろう。これを一つのきっかけというスタンスで見てあげてはどうか。

委員：継続して行うのならば、受ける側の要望について掘り下げるとよい。その内容により協力もできます。

委員：学童に通う児童は、保護者が忙しい。出張して事業をしてもらえれば参加できます。ま

た、サポーター一覧にどのような体験ができるか書いてあると学童においても説明が出来ます。

担当課：当初の一覧には入れましたが、公民館を利用する団体は2か月先までしか予約が取れません。その時はHPに掲載することとしています。連絡先については受付時に、HPに掲載してよいか、小学3年生向けに掲載してよいか聞いています。

また、事業の実施状況をドリームチャレンジャー通信にして、学校を通じて配布しました。学童保育所に伺って実施することについては検討します。

委員：市がここまで真剣に取り組んでいるのは感動ですね。

議長：そのほか意見等がありましたら担当課へご連絡ください。

●病児保育事業について

(担当課より説明)

病児保育については、病児保育施設を1か所増やす方向で昨年度子ども子育て支援計画を変更しました。実施病院は、12月に開所予定の白井聖仁会病院です。利用の条件は、家庭で児童を見ることができないこと、聖仁会病院で受診すること、利用の定員は3名、利用料金は病後児保育と同等を考えていますが、詳細は病院と協議中であり、決まりましたらHP等でお知らせします。

議長：まとめて説明願います。

●家庭的保育事業について

(担当課より説明)

白井市では平成23年度から多様な保育サービスとして始めました。保護者は、保育所と同じような時間の利用を求めますが、保育者によっては難しい面もあります。また、3歳児になると他の保育園に転園しなければならないことなどから家庭的保育事業を選んでいただけません。家庭的保育者については、その経験を活かせるよう保育園への就職を斡旋しています。

議長：家庭的保育事業をやめるが、保育所の誘致で賄えるとの説明でしたが、市は、保育所の待機事業が減ると考えていますか。

担当課：保育所の誘致で賄えると考えています。

委員：聖仁会病院で実施との説明だが、現状のところですか。

担当課：新しいところです。

委員：具体的にどういう児童を預かってくれますか。

担当課：子どもの安全もあり、ドクターの意見を聞きながら病気の範囲を決めていくこととなります。始まる前には、しおり等で明示します。

委員：家庭的保育事業は6名が目標としていたが、利用がなかったという事ですか。

担当課：はい。そういうことです。社会的にもベビーシッターの件などもあり浸透できなかったと思います。

議長：その他ご意見ありますか。

質問等がないようですので次に移ります。

●学童保育について

(担当課より説明)

学童保育所については平成29年10月よりこれまでの保護者運営から第3者に委託します。学童保育所は市内8校で11の学童保育所があり、その運営、保育料の徴収、入

所の判定、職員の雇用等すべてを保護者が行っており、負担も大きく課題となっています。また、役員が毎年代わり大量の引継ぎから不安定な運営になること。学童保育所により異なる基準で運営されていること。指導員の技術にもばらつきがあること。市の備品、学童保育所の備品、その管理が不明確。など問題があることから、平成26年度より保護者の方、指導員さんと意見交換をしてきました。さらに、保護者に意向調査を行い、11学童の内10学童が委託へ希望がありました。委託後は平成33年度に指定管理者に移行したいと考えています。

委員：学校での場所はどこか？空き教室を利用するのですか。

担当課：2通りあります。学校の余裕教室の利用と専用の施設を設置している学童があります。

委員：利用する人は登録して認められて人だけですか。

担当課：保育園と同じように利用の条件を定めてあり、それにあつた人だけ登録することになります。

委員：登録のない人の利用はありますか。

担当課：ありません。

委員：ドリームチャレンジャー事業を実施する場合、登録者以外は利用できないのですか、その仕組みは出来ませんか

担当課：ドリームチャレンジャー事業の今後の方向性もあると思う。

議長：他の市町村の学童保育の運営形態はどのようになっていますか。今後、利用する児童が増えた場合、教室は事業者が確保するのか。建設するか。その見込はありますか。

担当課：直営と委託は市町村によって違います。船橋市、鎌ヶ谷市、柏市は公設公営。鎌ヶ谷市は委託を検討。八千代市、四街道は業務委託、市川市、佐倉市は指定管理という状況です。

実施場所は余裕教室など有効活用を考えており、市が確保していくことになります。

議長：ほかに質問ありますか。

委員：11学童を委託するとすごい経費がかかる、第3セクターも検討してはどうですか。

担当課：安全安心な学童に心掛けたい。

委員：学童保育の保護者の不安が無いように進めてほしい。

担当課：そこは大事に、月に1回話し合いをしてきました。

議長：他の委員の方いかがですか。

委員：話し合いを続けてきており問題ないと思います。

議長：この報告についてはよろしいか

(「はい」と言う者あり)

(2) その他について

議長：議題2その他についてありますか。

担当課：子ども医療費助成について、今まで通院の対象は小学6年生まででしたが、中学3年生まで拡大しました。

次の会議については2月ごろを予定、子ども・子育て支援計画の進行管理を議題として予定しています。

議長：委員の皆様からありますか。

委員：放課後子ども教室について、大山口小学校の他、計画はありますか。

担当課：白井第2小学校でも実施しています。子ども・子育て支援計画にもありますが、放課後子ども教室は生涯学習課が担当、学童保育は保育課が担当になりますが調整を図りながら進めます。

担当課：総合対策として生涯学習課との調整も必要と考えています。

委員：甲状腺のエコー検査を多くの病院で受診ができるようになりましたが、病院によって価格が違いますか。今現在どのくらいの人を受けていますか。

担当課：市としては不安解消という目的で実施することになりましたので、9月議会において承認をいただきました。検査していただける医療機関は市内で10か所あり、単価はそれぞれの医療機関により違いがありますが、おおむね6千円。市から2分の1、上限3千円の補助をします。10月の広報しろいでお知らせしましたが、利用者はまだいません。

委員：南山保育園の保護者ですが、現在の白井市の制度では、2人目、3人目を産んだ時、上の子は1年間は保育園にいられます。しかし、私も2人目を産んで1歳になる前に保育園の申込をしていたのですが、保育園に入れなく空き待ちの状態になりました。最後これで決まらないと、お兄ちゃんも保育園から退園しなければならない。子どもも預けられなく、職場にも行けない状態になるところでした。1年を過ぎると退園しなければならないが、柔軟な対応をしてもらいたい。そのところがクリアされると2人目、3人目も安心して生みやすいと思います。

議長：この場で何かありますか

担当課：今のお話ですが、2人目のお子さんを出産されると、1人目のお子さんは保護者がいるので、ご自宅で見てもらうことが原則になります。しかし、白井市では2人目のお子さんが生まれてから1年間は保育園に在籍できます。しかし年度の途中で1歳になり、下の子が保育園に入所できないと、上の子も退園することになり職場の復帰が出来ないということになります。そのことで改善してほしいという要望を頂いています。国も問題意識を持っているところで、入所予約制度も検討されているようで、市でも検討する課題と捉えています。3月末まで在籍できるような仕組みなど、国の制度と共に検討しています。

委員：国で決められているが、市の条例で救済できないか。

担当課：国は、来年小学校に入学するとか、障がいを持っている場合は、特別に継続して在籍を可能としています。育児休業中の取り扱いは市町村によりバラバラです。3月末まで在籍できるところもあり、すぐに退園というところもあり対応が違います。しかし、入園には色々な事情によることもあること、公平性を保たなければならないことなどを考慮して、制度を考えていかなければならないと考えています。

担当課：本年4月に待機児童0を達成しました。7月には16人ほど待機児童がいらっしゃいます。こういう方の保育需要を満たすということもあります。ご要望のことは重々に理解しています。あとは、市の状況、保育士の状況、施設の状況を踏まえながら望ましい環境にしたいと思いますのでご理解の程お願いします。

議長：検討していただけるということですか。そのほかありますか。

無いようです。本日は長時間にわたりご審議ありがとうございました。

4. 閉会

(終了)